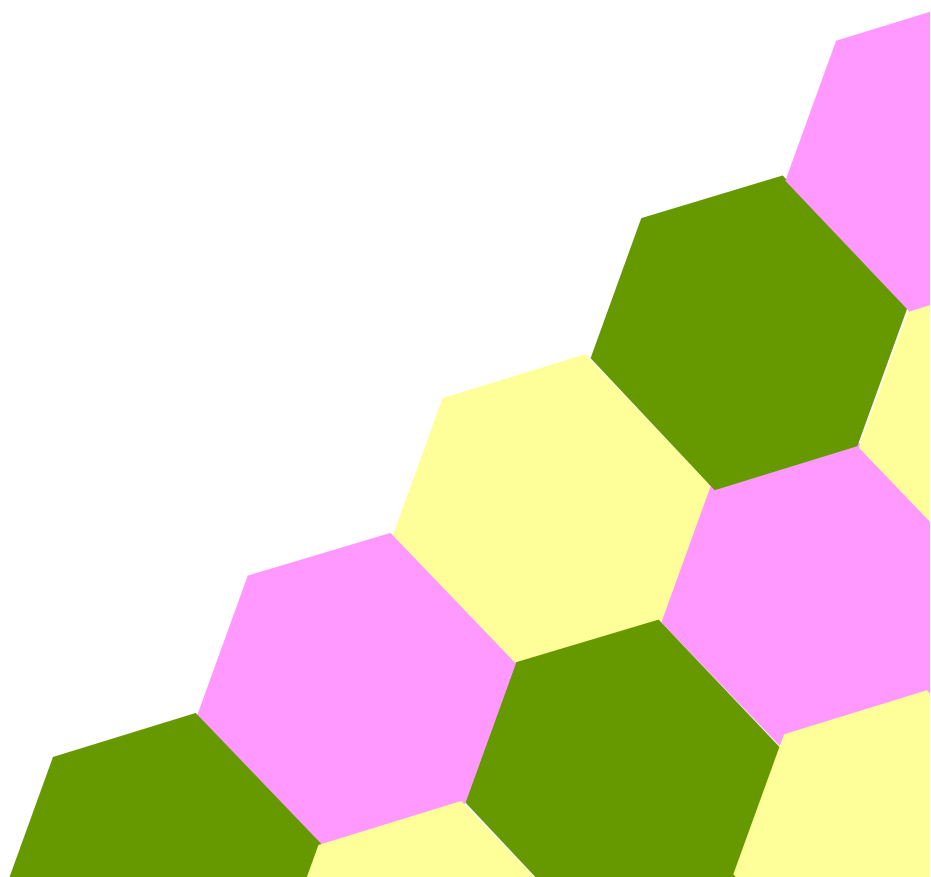


第4章

各国の情報





インドネシア ～多民族・多言語の国のアイデンティティ～

インドネシアは1,000を超える民族が存在し、700を超える民族言語がある典型的な多民族・多言語の国です。多くの人が家庭や仲間うちなど私的な空間では第一言語である民族語を使用し、教育、放送、政治など公的な空間では国語であるインドネシア語を使用します。

このように様々な民族と言語が共存しているインドネシアは、1945年の独立宣言まではひとつの国民という意識が希薄でした。また、多民族・多言語の状況に宗教的アイデンティティも加わり、インドネシア人のアイデンティティは、様々な要素が交錯するかたちで現在も残っています。例えば、インドネシア人は自分のことを「インドネシア人」、「ジャワ人」、「ムスリム」、「バリ人」、「バリ島出身のヒンドゥー教徒」などいろいろな形で表現することがあります。

国民としての「インドネシア人」というアイデンティティは、1945年第二次世界大戦後インドネシアが独立を宣言し、それまでインドネシアを植民地支配していたオランダと独立戦争をする中で、意識されるようになりました。そして、1949年にインドネシア連邦として独立が国際的に承認されることになり、インドネシア人という一つの国民的なアイデンティティが現実化することになりました。しかし、それと同時に、インドネシアの中に存在する文化伝統の異なる多様な民族をどのように位置づけるかという課題も浮上しました。

独立後のインドネシアには、宗教の違いや民族感情に根ざした地方の反乱が続き、インドネシア政権は国の統一と国民の統合を掲げ、民族、宗教、人種問題に関する活動や報道を禁止しました。また、公の場で漢字の使用を禁止することで、中国系などの渡来人に対して同和政策を取りました。特に国語であるインドネシア語は、多様な民族をひとつにまとめる重要な役割を与えられ、民族言語は地方語として文化を表現する非政治的な役割を与えられました。強力な国民統合政策の下で、インドネシア語を中心にひとつの国としてのアイデンティティが優先され、民族の違いは抑制されたのです。

インドネシア人という国民意識は教育やメディアを通じて定着していきました。教育現場と主なメディアから民族語は排除され、多くのインドネシア人は、教育、テレビやラジオなどのメディアを通じてインドネシア語を理解するようになりました。教育の場での使用言語はインドネシア語で、民族言語は生徒がインドネシア語を理解するまでの補助的な言語としてのみ使用が許可されました。同時に国語のインドネシア語の識字率も急速に上がり、インドネシア語を中心にインドネシア人としてのアイデンティティが定着するようになりました。

その反面、多様な民族文化の伝承は困難になりつつあります。その背景には教育やメディアの影響もありますが、地域コミュニティに移住者が増加し、文化的な均質性が薄くなってきていることにも原因があります。また、生まれたときからインドネシア語で育ち、親の出身民族村から都市部へ移動して暮らし、民族語から遠くなっていく世代が増えて来ているのも現実です。

このようなインドネシアの中央集権的な国家運営は1990年代後半からの自由化、民主化の波により大きな改革を迎えます。地方分権化が掲げられる中で、言論の自由化が進められ、特定の民族や宗教に関わる団体活動も以前に比べて自由に行われるようになりました。中国系やアラブ系も国民の構成員として位置づけられ、民族の違いが公に認められるようになりました。インドネシアという国が多様な文化と言語を保持する多様な民族集団から成り立っていることで、伝統文化を表現する地方語・民族語は大切に保存しなければならないという認識が共有されています。例えば、地方語の一つであるジャワ語はジャワの影絵芝居にとって、バリ語はバリの芸能にとって、なくてはならない文化言語です。インドネシア語を中心としたインドネシア人としてのアイデンティティを保ちながら、多様な文化と言語を尊重しなければならない認識が広く共有され、「多様性の中の統一」の精神が人々のなかにも浸透しています。





韓国 ～在日コリアンのアイデンティティと結婚事情～

在日コリアンの国籍・地域は、「韓国」と「朝鮮」があります。「韓国」は大韓民国の国籍を意味しますが、「朝鮮」というのは、「朝鮮民主主義人民共和国」の国籍を意味するのではなく、朝鮮半島出身者とその子孫に対し、その出身地やルーツを示す用語で、地域を表すものに過ぎません。朝鮮という名称は、「朝鮮民主主義人民共和国」を表す場合もありますが、もともとは在日朝鮮人たちが「民族」の総称として使い始めたとされています。日本政府は、1947年(昭和22年)「外国人登録令」第11条に「朝鮮人はこの勅令の適用については外国人とみなす」という規定により外国人と定義付け、あくまで日本国籍を有した状態で、「朝鮮」という記号で外国人登録をするために使い始めたものです。当時は、まだ大韓民国および朝鮮民主主義人民共和国ともに成立していなかったため、国籍・地域は出身地を示す用語として一律に「朝鮮」と記載されたのです。

1948年には朝鮮半島の中で、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国が樹立されました。その後、韓国政府が外国人登録上の国籍・地域に「大韓民国」または「韓国」と記載できるよう日本政府に要請をした結果、1950年から本人の申し出により、地域としての意味で「朝鮮」から「韓国」に書き換えられるようになりました。1952年サンフランシスコ講和条約が結ばれると、今まで有していた日本国籍は剥奪されてしまいます。その後、1965年日韓基本条約により、国籍として韓国籍が認められるようになり切り換える人が増えてきました。

一方、北朝鮮は特に要請をしませんでしたが、それは初めから在日コリアンは全員「朝鮮籍」になっていたため、要請する必要がなかったことが考えられます。

このように、国籍・地域問題には複雑な歴史背景があり、在日コリアンの生き方は多様化しています。そのアイデンティティは、北朝鮮とする人、韓国とする人、または朝鮮半島を南北繋がった一つの国として考える人、または国とは別に民族として考える人など、個人により考え方は様々です。

在日コリアンの人口は帰化や結婚により年々減少しています。在日コリアンと日本人との結婚が9割ほどを占めており、在日コリアン同士または在日コリアン(オールドカマー)とニューカマーの組み合わせは少なくなってきました。在日コリアンは韓国本国に戸籍の登録を行わず、日本での登録のみという場合が多いので、結婚する際に先祖とは関係なく単独で新しい戸籍を作る場合もあります。その場合は所在地を任意で作ることになるため、先祖とのルーツが切れてしまうのです。戸籍がない場合は、陳述書を添えること、自分の出生届、親の婚姻届の提出が必要です。多くの在日コリアンにとって戸籍に代わるものは、法務省にある外国人登録原票になります。また、韓国では、戸籍制度が廃止されたので、結婚離婚の際に提出する書類や手続きについては確認が必要です。



チョンチョップチャン(請牒状)から見える韓国

韓国では結婚招待状を請牒状(チョンチョップチャン)と言います。韓国の一般的な請牒状には、結婚する男女の名前とその両親の名前、結婚日時と場所が記載されて、結婚式場への行き方や地図なども載せたりします。最近の日本の結婚招待状は、結婚する本人の両親の名を載せないこともありますが、韓国の場合は、両親の名前と結婚する本人たちが長女か次女か、長男か次男かなども一緒に記載するので、ある程度家族構成がわかります。結婚というのは本人同士だけではなく、家と家をつなぐ大事な行事という認識が残っていることが分かります。

また、日本の結婚招待状には結婚式への参加の可否を返信用のはがきで知らせるようになっていますが、韓国の場合は、参加の可否を書面で求めることはしません。招待状を受けていない知り合い程度の人が友人に連れられて、結婚式へ突然参加してしまう場合などもありうるのです。実際の参加人数は当日でないと分からないので、ブツェ形式で、大まかに何人分ということで準備します。それをだれも不自然と思いません。これは、結婚式を村全体でお祝いしていた名残かもしれません。

また、最近の韓国では、紙の招待状とともにモバイル招待状を出すことが普及しています。スマートフォンの普及率が高く、ネット環境が発達している韓国の事情が分かりますね。このように韓国の請牒状からは、韓国人の考え方や習慣そして最近の風潮までが見えて面白いですね。



タイ ～マイペンライ そして自立した女性～

共働きの背景

タイでは一般的に女性の社会進出が進んでいます。その背景として、かつて一人当たりの所得が高くなかったため、女性が働くことで生活を支えていたという事情もあるようです。また、夫婦共同財産という概念があまりなく、自分で稼いだお金は自分のものという考え方があり、たとえ配偶者であっても、他の人が稼いだお金を使うことに抵抗感があります。

共働きの多いため、子育てを祖父母に任せることは珍しいことではありません。例えば、大都市のバンコクで仕事をし、休日だけ田舎の実家に預けている子どもに会いに行くという**ことが増えます。**

タイの人々は家族をととても大切にし、両親に恩を返すために仕送りするという文化があります。自分が少しぐらい不便な思いをしても両親を楽にさせたいという傾向があります。



マイペンライ

一般的にタイの夫婦は「マイペンライ(気にしない)」の精神で切り抜けるものだとされています。しかし、実際には経済的に自立している女性が多いため、離婚に踏み切るケースも少なくないようです。「互いに愛情がなくなれば、離婚すべきである。」と考える人も多く、離婚への抵抗感は少ないようです。

山岳民族の問題

タイの人口6,900万人(2017年)のうち約85%がタイ族で占めていますが、北部山岳地帯で居住している山岳民族も多くいます。山岳民族の多くは、19世紀から20世紀にかけて中国南部からミャンマー、ラオスを経てタイ北部にたどり着いたとみられています。タイ北部を含むラオス、ミャンマー一帯は、「黄金の三角地帯」と呼ばれ、戦後アヘンの原料となるケシが古くから栽培されてきた地域です。タイ政府は山岳民族の低地への定住を勧め、市民権を与える同化政策を推し進めましたが、手続き上の問題などでいまだに無国籍の人が多く存在します。国籍もなく、言語も異なり、教育を受ける機会もないという不利な状況から脱することのできない人々(特に女性)は、生活を支えるために、人身売買の対象となり、タイの都市部や欧米、日本などへ送られることもあります。



「メナムの残照」

タイ国民が誰でも知っている「メナムの残照(クーカム)」という小説があります。何度も映画化、テレビドラマ化されるなど絶大なる人気を誇っています。

第二次世界大戦下のタイが舞台で、タイ人女性が日本人将校のコボリと無理やり結婚させられてしましますが、次第にその女性はコボリに惹かれていくという物語。というわけで、タイでは日本人といえば、その「コボリ」であって、日本人男性がタイへ旅行に行くと、「コボリ」と声をかけられることも。その主人公の影響で、日本人男性はタイ人女性には人気があるようです。



中国 ～一人っ子政策の影響と改正～

中国での子育て環境と日本での生活

中国は、人口政策として一人っ子政策を実施してきました。その影響で、子育てにおいては、1人の子どもに対して2人の親と4人の祖父母の6人の手によって手厚くなされるという環境にありました。両親が共働きで、都市部では、祖父母が子どもの面倒をみるということが一般的で、「今日は夫側か妻側のどちらの祖父母が孫の面倒をみるか」で取り合いになる程だそうです。また、良い学校に行くために、子どもには家の手伝いよりも勉強の方を優先させます。

日本の国際結婚のデータ(→P.18)からみると、日本人夫と中国人妻の夫婦は全国で最も多い組み合わせですが、核家族化した日本での価値観と上記のような環境の中国人が持つ家事や子育ての価値観の違いが、生活に影響することもあります。子育てで祖父母にも頼れず、地域にも溶け込めず、孤独を感じる中国人妻は少なくありません。

また、中国人に限りませんが、外国人にとっては、言葉や文化等の違いから出産や子育ての悩みなどを共有できる場が限られ、日本人以上に子育ての不安や孤独に陥りがちです。

市町村によっては、妊娠・出産や育児について多言語で相談できる母子保健相談や教室があったり、子育てをする外国人の親同士が交流できる場を設けている国際交流協会や、日本語を学びながら子育ての情報交換ができる日本語教室があります。外国人住民が孤立しないような環境づくりが望まれています。

労働人口の減少と高齢化の抑止に向けて

一人っ子政策が原因の一つとなり、近年では労働人口の減少、高齢化が問題になってきました。2013年、中国の60歳以上の高齢者人口は、1億人を超え(2018年末には約2億5,000万人)、今度は1人の子どもが、6人の介護をしなくてはならない状態です。

少数民族や農民の場合、夫婦どちらかが一人っ子である等の理由があれば、2人目を持つことができるなど、政策が緩和されてきましたが、2015年、中国の国会に相当する全国人民代表大会常務委員会で「人口・計画出産法」改正案が可決され、すべての夫婦が2人目を持つことが認められることとなりました。また、婚姻適齢は男性満22歳、女性満20歳(少数民族は引き下げを認められています。)ですが、これまでは晩婚が奨励されており、晩婚の夫婦は法定結婚休暇に加え、晩婚休暇が認められていました。この改正された計画出産法では、晩婚を奨励する条文が削除されました。

法改正後、2016年の出生率は、2015年に比べ7.9%増で、2011年以来の最高値に達しましたが、その後は伸び悩んでいます。2人目を生む夫婦が増えている一方、晩婚や非婚、子どもを持たない夫婦が増えているなどの理由が挙げられます。



坐月子(ズオユエズ)

中国、台湾では、産褥期に「ズオユエズ」と呼ばれる静養の風習があります。元々は母親の体力回復のため食べ物や行動を制限するものでしたが、近年は女性が産褥期を快適に過ごせるようにと形が変化しています。産後は母親や義母らがサポートしますが、周囲に支援してくれる人がいない場合、産後ケア専門の女性に依頼し、家事や育児をしてもらったり、入院施設に入ったりすることもあります。施設に入る時は夫も一緒に泊まるのが一般的です。費用は日本円で1泊約2万円前後と高額ですが、それでも2週間から1か月間利用する人が多くいます。



ネパール ～ 民族の多様性と結婚～

海外へ行く背景

ネパールからは「留学」として日本に来る人が最も多くなっています。それには、ネパールの経済状況が関係しています。

ネパール国内は労働人口の64%が農林水産業に従事しており、他の産業の労働力は36%程度です。また国内での雇用状況が芳しくないため、多くの労働者が最低賃金以下で働かざるをえない現状があるようです。

こうした背景から、特に若い労働者が、収入を求め海外に働きに出て行くことも多いようです。

ネパールのGDPのうち32.33%を海外からの送金が占めています。近年では、海外留学した者が卒業後も海外に留まったり、高い教育を受けた者が卒業後に海外流出したりすることが増えてきています。

ネパールの宗教・民族

ネパールには約60の民族があります。ネパール語を母語とする人口は約半数で、30以上の言語があります。また、それぞれの民族がそれぞれ異なった風習や信仰を持っています。

宗教は、多数がヒンドゥー教徒(81.3%)です。法律上、カースト制度は廃止されたのですが、結婚相手は同じ階級の人とするなど、慣習として残っている部分があります。

一般的に結婚はヒンドゥー教の形式・慣習を踏襲したものが多くありますが、同じヒンドゥー教徒であっても、民族によって異なった結婚の儀式があり、伝統に則って行われます。その他、仏教(9%)のほか、イスラーム(4.4%)やキラント教(3.1%)なども信仰されています。

宗教・民族の伝統的結婚観

法律では廃止されていても、伝統として現在も様々な慣習が残っており、書類よりも宗教上の結婚を重視する傾向にあります。

例えば、重婚は法律上禁止(→P.27)されていますが、実質的には一夫多妻制が存在します。その理由としては、労働力となる子どもがたくさん欲しい家庭が多いことや、女性の働き口が乏しく、一人では生活できない女性が多いことなどが考えられます。

また、結婚が可能な年齢は、男女共に20歳以上(→P.27)と決められていますが、村では今でも幼児婚が見受けられます。ただし、最近では、特に教育を受けた人たちの間では、恋愛結婚も一般的になってきています。

ネパールでは、2015年9月に新しい憲法が制定されました。新しい憲法では世俗国家とし、カースト差別の禁止、男女平等などの基本的人権を掲げています。同時に、昔からネパールに存在する宗教や文化は国の保護を受けることとされています。



アレンジドマリッジ

ネパールの伝統的な結婚は、子どもが成人した際、両家の親同士が婚姻を決めるという、いわゆる「アレンジドマリッジ」です。結婚式まで相手の顔を知らないということもあります。幼児婚もアレンジドマリッジの形態の一部です。

しかし、最近では恋愛結婚も一般的になっています。親たちの承認を得ず、駆け落ちのような形で結婚も一部では習慣のように認められていたり、新婦が身ごもるまでは結婚式を挙げなかったりすることもあるなど、民族の多様性と同様に様々なケースがみられます。



フィリピン ~フィリピン人のホスピタリティ~

フィリピンとキリスト教

フィリピンの人口は約1億人。ASEAN唯一のキリスト教国です。国民の約9割以上がキリスト教(主にカトリック教)を信仰しているため、人々の生活…例えば結婚・出産・誕生日などの行事、制度、道徳や世界観にも、キリスト教は大きな影響を与えています。

「サント・ニーニョ」と家族思いのフィリピン人

「サント・ニーニョ」はスペイン語で「聖なる子」という意味です。幼いイエスのことで、フィリピンのカトリックのシンボリック的存在です。幼いイエスの像が信仰の対象として広く受け入れられているのは、カトリックの国の中でもフィリピンだけでしょう。イエス・キリストと聖母マリアに加え、幼いイエスを信仰するのは、フィリピンの人々が家族をととても大切にしている表れかもしれません。フィリピンの家の居間には、たくさんの写真を飾ってあることが多いのですが、これは幸福のしるしと考えられています。また、キリスト教徒にとって大切な儀式である洗礼式の際、親族や両親の友人、または地域の有力者に洗礼親になってもらう制度があります。この洗礼親は、宗教面のみならず人生の様々な場面で子どもの面倒をみてくれます。例えば、上京してくる子どもたちを家に住ませたり、就職の世話をしたり、子どもたちが社会で生きていくために大切な役割を果たし続けてくれるのです。また、イベント好きなフィリピン人、誕生日やクリスマス、お祭りなどのイベントは親戚一同が集まり一緒に過ごします。

「バヤニヤン」とフィリピンの国民性(フィリピノ・ホスピタリティ)

フィリピンには、「バヤニヤン」=助け合いという言葉があります。南国特有の明るく陽気な性格に加え、フィリピン人は、ホスピタリティに溢れる国民である言われています。人と接する仕事をするには、ホスピタリティが求められますが、フィリピン人は、このホスピタリティを持っている人が多く、フィリピノ・ホスピタリティと呼ばれています。困っている人を見かけたら、何とか助けようとする優しさが備わっているのです。また、大家族で生活している家庭が多いため、親族同士の絆が強く、経済的にも家族や兄弟が支え合いながら生活することも珍しくありません。また、高齢者を敬う文化が根付いており、介護職にも向いていると言われています。

フィリピン人の英語力と今後

フィリピンの公用語はフィリピノ語(タガログ語)と英語です。非常に多くの国民が英語を話します。フィリピンの主要な新聞のほとんどが英文で、ビジネス分野でも英語が標準となっています。映画なども英語の作品が数多く興行されています。フィリピンは7000以上の島から成る国で、マレー系、中華系、スペイン系混血などの多民族国家です。島の数だけ言語があり、170以上の少数言語が残っているといわれています。人によっては、公用語であるフィリピノ語と英語が理解できないこともあります。しかし、近年はほとんどのフィリピン人が、小学校から大学まで、国語と歴史以外の授業を英語で受けます。言語に対し敏感な下地がある上、英語でしか受け答えができない環境で鍛えられるおかげで、フィリピンの人々は、実践的な英語スキルを身に付けています。グローバル経済に役立つ英語力に加え、フィリピン人の平均年齢は24歳と若く、人口も2091年まで増加が続くと試算もあるため、今後の経済成長も期待されています。





ベトナム ～家族を大切にする～

女性の社会進出

高等教育機関の入学率や企業・政府機関における管理職の比率などの男女格差が小さく、女性の社会進出度はアジアの中でもトップレベル。夫婦共働きが一般的ですが、子育てへの公的支援は十分とは言えず、家事・子育ては両親や親戚、近隣の人の手助けで補っていることが多いです。

仕送りは重要

日本に住む外国人には、母国へ仕送りをするのは当然と考える人が多く、ベトナムもその一つです。ベトナムでは、親戚一同が近隣に住むことが多く、子育て等の生活面において、親戚がお互いに協力し合います。そのため、家族や親戚の結びつきが強いのが特徴です。留学や就労を目的に日本へ来るベトナム人は、親戚一同から支援を受けてきている場合もあり、その恩を返すという意味で、国にいる親戚のために、給料の半分ものお金を仕送りする人も多いです。

ベトナム男性は家庭的？

ベトナムでは、1日8時間労働の週休二日制で、早朝7時半から4時半までという労働時間が一般的だそうです。会社に6時ごろまで残業するなどということはまれで、家庭を持つ男性は夕方には必ず帰宅し、子育てや家事をし、家族揃って夕食をとるということです。

日本人にもイメージしやすい？！ベトナム人の名前

ベトナム語は中国語の影響が強く、漢字由来の言葉が多くあります。例えば、「ありがとう」は「カムオン」と言いますが、これは漢字の「感恩」から来ています。その他、「チューイー(注意)」、「アイクオック(愛国)」、「クアンリー(管理)」などたくさんあります。

ちなみに「日本」はニャット バーンと言います。何となく想像できますね。

名前についても、漢字の音から受け継いだものが一般的です。男性の名前はフン「雄」、ズン「勇」、ハイ「海」、フック「福」など、力強いイメージや財産に関わる言葉、女性の名前はラン「蘭」、ホア「花」、マイ「梅」、シュアン「春」などのように花や季節などやさしいイメージのものが好まれるようです。姓で最も多いのはグエン「阮」といわれています。独立の父ホー・チ・ミンは漢字で「胡志明」と書きます。

なお、結婚によって姓を変えることはありません。ただし、現在のベトナム語の文字はアルファベット表記で、漢字が読める人はごく少数です。



ベトナムの十二支

日本と同様に十二支を動物で表しますが、日本のものと少し異なります。登場するのは、「ネズミ、水牛、虎、猫、竜、蛇、馬、ヤギ、猿、鶏、犬、豚」です。日本の「牛」→「水牛」、同様に「ウサギ」→「猫」、「ヒツジ」→「ヤギ」、「イノシシ」→「豚」となっています。もともと中国から伝えられたものですが、牛が水牛になっているのは、ベトナムらしいですね。





アメリカ ～様々な結婚の形～

結婚・離婚の現状

アメリカは多くの国からの大規模な移住の歴史があり、民族的に多様な国です。宗教ではプロテスタント教徒が人口の約半数を占めており、カトリック教徒や無宗教の人もいます。多様な文化が存在し、家族のかたちも時代の移り変わりに従って多様化しています。非婚の女性や離婚した女性が自立した生活をしていたり、養子縁組をしたり、同性婚をしたりしています。

アメリカの平均初婚率(2018年)は男性が29.8歳、女性が27.8歳で、日本の男性31.1歳、女性29.4歳と比較して、早い時期に結婚しますが、離婚率は1,000人に2.9人(2017年)であり、日本の1,000人に1.68人(2018年)と比べて高い数値です。

同性婚について

聖書には同性愛を非難し禁じている条項があり、バイブルベルトと呼ばれる南部や中西部の保守的な州には同性愛に対する抵抗が特にみられます。各州で同性婚が合法化される中、2014年までは13の州が同性婚を禁止していましたが、2015年6月、合衆国最高裁判所が「法の下での平等」を理由にアメリカのすべての州での同性結婚を認める判決を出したため、同性婚のカップルは異性婚のカップルと平等の権利を全国的に受けられるようになりました。

日系アメリカ人について

1868年、日本人初の海外移住者153人がさとうきびプランテーションの労働者としてハワイに渡りました。当時、ハワイでは労働力が不足しており、ハワイ政府は日本政府と話し合っって移民を求めました。

1885年には1,930人がハワイ政府と日本政府の間の約束に基づいて日本からハワイに渡り、1894年にこの制度が廃止されるまでに29,132人がハワイに渡りました。

その後、日本やハワイからアメリカ本土に渡る日本人が現れました。ハワイやカリフォルニアでは日本人の定着が進み、1895年にはアメリカ国内に住む日本人は6,000人を超えていました。

「ピクチャーブライド(写真花嫁)」

最初の移民は主に男性で、生活のめどが立ち、落ち着いたところで結婚を考えました。当時は、まだお見合い結婚が主流で、決まった相手のいない人も多く、彼らは自分の写真を日本に送り、花嫁を募集しました。若い頃の映りの良い写真を送ったり、他人の写真を送ったこともあったようです。そして女性たちは1枚の写真を頼りにアメリカに渡ったのです。

花嫁たちが体験したアメリカでの生活は、日本で聞いていたのとは大きく違い、とても過酷なものだったといわれています。しかし、花嫁たちは貧しい家庭出身の女性が多く、日本に帰ることも簡単ではありませんでした。彼女たちの多くは、アメリカでの過酷な生活に前向きに取り組み、家庭を築き、生活の基盤を築いていきました。





ブラジル ~ブラジル人の名前はなぜ長い~

ブラジル人の名前、結婚したらどうなるの？

例えば、非日系ブラジル人男性、アントニオ・カルロス・アラウージョ・ダ・シルバさん (Antônio Carlos Araujo da Silva) と日系ブラジル人女性、ジュリア・ミユキ・ヤマオカさん (Julia Miyuki Yamaoka) が結婚したとします。(男性の名はアントニオ・カルロス、姓はアラウージョ・ダ・シルバで、アラウージョは母方の姓、ダ・シルバは父方の姓。女性の名はジュリア・ミユキ、姓はヤマオカ)

ブラジルでは結婚後、妻のフルネームに、夫の姓を付け加える結合姓が一般的で、夫の父方の姓だけを付け加えて、ジュリア・ミユキ・ヤマオカ・ダ・シルバ (Julia Miyuki Yamaoka da Silva) となります。もしくは、夫の姓を二つとも付けて、ジュリア・ミユキ・ヤマオカ・アラウージョ・ダ・シルバ (Julia Miyuki Yamaoka Araujo da Silva) とすることも可能です。

その他、妻の元の姓、「ヤマオカ」を削除して、ジュリア・ミユキ・ダ・シルバ (Julia Miyuki da Silva) としたり、夫が自らの名前に妻の姓を付け加え、アントニオ・カルロス・ヤマオカ・アラウージョ・ダ・シルバ (Antônio Carlos Yamaoka Araujo da Silva) とすることもできたりします。

また、二人の間に、子どもができて、その子の名前がソフィアちゃん (Sophia) だとしましょう。一般的に子どもには両親それぞれの姓を付けることが多いですが、父親の姓に含まれている「アラウージョ (Araujo)」、(ソフィアちゃんからみれば祖母のもともとの姓) を結合させることも可能で、バラエティ豊かに命名することができます。

例えば、通常、両親の姓を付けると、ソフィア・ヤマオカ・ダ・シルバ (Sophia Yamaoka da Silva) ですが、ソフィア・ヤマオカ・アラウージョ・ダ・シルバ (Sophia Yamaoka Araujo da Silva) とすることも可能です。

ブラジル人の名前は、通称名の短い表記で日常使用している人が多いですが、実際にフルネームを確認すると、長い名前の人もあります。ちなみにブラジル皇帝ドン・ペドロ1世のフルネームは、「Pedro de Alcântara Francisco Antônio João Carlos Xavier de Paula Miguel Gabriel Rafael Joaquim José Gonzaga Pascoal Cipriano Serafim de Bragança e Bourbon」だそうです。

ブラジルの結婚・離婚制度と宗教との関わり

ブラジルは、もともとポルトガルの植民地であったことに由来し、カトリック教会の影響が強い国でした。1822年に独立後しばらく帝政が続き、皇帝は元首であると同時に教会の長でもあったことから、教会婚は民事婚としての効力がありました。その後、共和制に移管され、民事婚のみが正式な婚姻の形として認められるようになりましたが、カトリックの影響は長年続きました。

当時、離婚は禁止されており、裁判判決による別居は認められていたものの、男女とも再婚は認められませんでした。離婚を否定する背景には、「神様が結びつけた二人を人間が別れさせることは決してできない」という考えが根底にありました。ようやく離婚が認められるようになったのは、1977年です。

現在のブラジルには、様々な宗教を持つ人が暮らしています。多くはカトリックが占めていますが、プロテスタント、モルモン教、ユダヤ教、イスラーム、仏教、アフリカ西部のヨルバ族からもたらされた民族宗教など宗教観は様々です。そのため、結婚、離婚に対する価値観も多様になってきていると言えます。



コラム ~愛知県内のブラジルコミュニティ~

県内には製造業が盛んな地域を中心にブラジル人の集住地域があります。

例えば、豊橋市、豊田市、名古屋市、岡崎市、西尾市には多くのブラジル人が暮らしており、ブラジルの食材店・レストランやブラジル人が多く集う教会、ブラジル人学校などコミュニティに根ざした施設があります。そういった場所を通じて、ブラジル人住民と触れ合ったり、ブラジル文化を知ったり、ブラジルをもっと身近に感じるができるでしょう。

多文化共生の街づくりに一役買っている存在といえるかもしれません。



ペルー ～民族や宗教からみる結婚観～

2007年におけるペルーの人口構成は、インディオが45%、インディオと白人の混血であるメステイソが37%、白人が15%、その他(日系人などの東洋系、黒人など)が3%で、インディオの割合が高いのが特徴です。2007年に実施された国勢調査によると、女性の社会進出や教育水準の向上などにより結婚している人の数が減っており、事実婚のカップルが増える傾向にあります。また、2年以上続いた事実婚は取得財産共同体として認められ、養育費の請求や遺産相続の権利も発生します。

歴史からみる家族観

インカ時代のインディオ農民は、主に血縁関係のある人たちで集まり、暮らしていました。集団により生活が守られ、集団の中で人々は性別ごとの役割を学んでいました。夫婦の役割分担がされていても、性別による優位性はありませんでした。

その後、インカ帝国は滅びスペインの植民地となります。スペインからカトリック教とともに、家父長制が流入し、男性優位の考え方や、女性は女性らしくという性別の役割意識が広まりました。

そのため、現在のペルーで見られる家族観や家族の伝統は、インカ時代以前のものと同様に植民地時代にもたらされたものが混在しています。

宗教からみる結婚観

植民地化によりカトリック教が持ち込まれてから、他のカトリック教国もそうであったように、ペルーでも離婚が認められていませんでした。「神が結び合わせてくださったものを、人が離してはならない(マタイによる福音書19・6)」という聖書の言葉があるからです。結婚式においても、司祭によってこの言葉が宣言されます。

国としては1930年に、明確な理由がある場合に限り離婚及び協議別居をはじめて認め、1984年に現在の離婚制度を導入しました。しかし、依然としてカトリック教会では、有効に成立した結婚(混宗婚や異宗婚を含む)は解消されないとして離婚を認めていません。再婚して二度目の挙式を行う際、前夫の死亡等、特別な理由がない限り、教会での結婚式は行うことができません。法的には離婚できても、宗教的には離婚できないのです。

現在の結婚手続き

ペルーで結婚する時は、事前に役所で必要な書類を提出し結婚の申請を行います。二人が結婚する旨を公示し、異議申し立てがなければ、その後4か月以内に結婚ができるようになります。結婚する際の年齢の制限(ペルーの場合は18歳以上)や独身であることは、日本と共通している条件ですが、その他に様々な条件があります。一つの例として、子孫に危険を及ぼす感染症患者の結婚も禁じており、結婚する際に診断書の提出が必要になります。

挙式には、区役所で行われるもの「シビル(CIVIL)」と教会で行われるものがありますが、カトリック教徒の多いペルーでは教会での結婚式により重きをおくようです。

また、離婚や死別後、女性は300日間再婚できませんが、出産した場合や、妊娠していないことを診断書をもって明らかにすることができれば、この期間でも再婚が認められています。



ペルーの結婚披露宴

ペルーでは、結婚式が終わると、日本のように披露宴が行われます。

ペルーの披露宴は日本の披露宴とは大きく異なり、楽団の生演奏にのせてワルツなどのダンスを踊り、盛り上がります。余興などはなく、食事と会話を楽しみながら、始めから終わりまでダンスを踊り続けます。



知ってほしい、イスラームのこと

～愛知淑徳大学 交流文化学部交流文化学科 榎田ゼミ一同～

今回の冊子(「多文化」ってこういうこと＝結婚・離婚編＝)をつくるにあたってイスラームのことを勉強するために名古屋市中村区にある「名古屋モスク」に行ってきました。初めて行くモスクに緊張しながら入口まで行くと、ひげを蓄えたいかにもムスリムな感じの男性が優しく中へ案内してくれました。お話を下さったのはSさんという女性の方で、結婚を機にキリスト教からイスラームへ改宗したという方でした。最初は気が進まなかったSさんですが、改宗してからムスリムの良さをたくさん知ったとのこと。Sさんから伺ったお話から印象的なエピソードをご紹介します。お話の良さが伝わることを祈って…。

まず、はじめに最近話題になっていたイスラム国について。イスラームには彼らのやっている行動を肯定するようなことは書かれていないとのことでした。そもそも、イスラームは、「ラー イラーハ イッラッラーフ」(アッラーの他に神はいません)と「ムハンマド ラスールッラー」(ムハンマドはアッラーの使徒です)という、2つの事を誓うことで入信できる、とてもシンプルな宗教ということです。つまり、その2点を信じていればムスリムだと言えるのだそうです。

続いて、インタビューの中で、ある意外なことが判明しました！それはイスラームが女性に優しいということでした。みなさんは、イスラームの女性は体を布で覆い、隠されているイメージをお持ちではないでしょうか。ムスリムには、大切にしている書物が二つあります。一つはクルアーン、これは「こうしなさい」という指示書です。もう一つは、ハディースというもので「こうした方がいい」ということが書かれており、ムハンマドの行ったことや言ったことが収められています。ムスリムの男性がひげを蓄えているのもハディースに書かれているからなのです。クルアーンには「女性は美しいところを隠しなさい」と書かれています。そして、ハディースには「顔と手以外を隠しなさい」と書かれています。つまり！女性の美しさで男性が集中できなくなるのを防いでいるのです！ちょっとびっくりじゃないですか？

少し印象が変わったところで、女性に優しいと感じたお話をします。インタビューしたSさんには、4人の息子さんがいます。4人とも信仰の度合は違いますが、お母さんにとっても優しいそうです。それはムスリムには母親を大事にしないといけないという教えがあるからなんです。女性に優しい宗教でしょう？他にも様々な意外で面白いことがイスラームにはあります。

ムスリムが誤った理解をされていることも少なくありません。ですが本当のイスラームというものを知らずに、非難すべきではないと思います。これはイスラームだけでなく、他のことにも言えるでしょう。異なる文化を受け入れるということは難しいかもしれませんが、でも、まずは、正しく知ることが大切だと思います。たくさんある情報を鵜呑みにするのではなく、自分自身の目で正しく把握し、その上で、それぞれの意見、考えを持つことが大切ではないでしょうか。

*ムスリム…イスラーム教徒のこと。アッラーの教えに帰依する者。イスラームの信仰告白をする者。

※この記事は、「多文化」ってこういうこと＝結婚・離婚編(2016年)を作成する際にご協力をいただいた愛知淑徳大学交流文化学部交流文化学科の榎田ゼミ生(当時)が作成してくれました。